

みどりの基本計画（素案）  
に係るパブリックコメント手続の実施について

1. 概要

(1) 背景

みどりの基本計画は、都市緑地法第4条に基づく法定計画であり、本市のみどりの保全や緑化の推進に関する目標や取組を示す、街づくりの計画の一つです。前回の策定（平成18年）から10年以上が経過したことにより、社会情勢が大きく変化し、また、平成29年には都市公園法等の改正もなされました。それに伴い、「みどりの基本計画」に求められる内容も変化してきました。

(2) 理由

平成18年度に策定した緑の基本計画は、目標年度を平成31年度（令和元年度）としており、本年度が計画の最終年度となっていることから、改定を行うものです。

(3) 内容

令和2年度から令和11年度までの10年間の計画です。計画の将来像を「みどりの魅力にふれあえる 森があるまち流山」とし、みどりの「保全」「創出」「活用」「担い手育成」を基本方針としています。現行計画ではみどりの創出に重点を置いていましたが、これからは限られた土地・人材・環境資源の中でいかにみどりの質を高めるかが重要であるため、先述の4つの基本方針を設定しました。

(4) 今後のスケジュール

パブリックコメント実施期間：令和元年11月21日～令和元年12月20日

パブリックコメントの結果公表：令和2年2月

計画の公表：令和2年3月

2. 実施期間

令和元年11月21日（木）～令和元年12月20日（金）（必着）

3. 実施場所

市役所（みどりの課、情報公開コーナー）、出張所、公民館、図書館、生涯学習センター（流山エルズ）

4. その他

閲覧用資料は下記の通りです。

みどりの基本計画（素案）の

- ・概要版
- ・本編
- ・資料編